

令和5年 第7回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和5年7月18日 午後6時30分			
開会日時	令和5年7月18日 午後6時30分			
閉会日時	令和5年7月18日 午後7時30分			
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝 倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 山崎 純
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	0人
会 議 概 要				
議 事 等				
第18号議案	ふじみ野市立図書館資料の複写事務取扱要綱の一部を改正することについて（承認）			
第19号議案	ふじみ野市教職員人事について（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を委嘱することについて）（承認）			
報告事項	ふじみ野市文化財保護審議会からの答申について（ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館及び大井郷土資料館の統合について）（承認）			
(18時30分)	○開会の宣告			
教育長	ただ今から、令和5年第7回定例教育委員会会議を開催いたします。			

<p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>教育長</p>	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p> <p>○教育長からの報告</p> <p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>(教育長からの報告)</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等がございますでしょうか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案2件、報告事項5件です。</p> <p>○提案理由の説明</p> <p>それでは、教育部長から議案2件の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p> <p>○審議順序の変更及び非公開の確認</p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様に審議を円滑に進めるため、お諮りしたいことが2点ございます。</p> <p>1点目ですが、件数番号2第19号議案「ふじみ野市教職員人事について」は、人事案件のため、非公開とし最後にご審議いただきたいと思っております。</p> <p>2点目ですが、件数番号3「専決処理に関する報告（ふじみ野市立図</p>
--	---

<p>各委員 教育長</p>	<p>書館条例施行規則の一部を改正することについて) 」及び件数番号5 「専決処理に関する報告(ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正することについて))」の報告事項は、関連した内容であるため一括して順に御報告させていただき、一括して質問を受け、1件ごとに御承認いただきたいと思ひます。</p> <p>以上、2点ですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第18号議案(件数番号1)</p> <p>件数番号1第18号議案「ふじみ野市立図書館資料の複写事務取扱要綱の一部を改正することについて」の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>第18号議案「ふじみ野市立図書館資料の複写事務取扱要綱の一部を改正することについて」御説明いたします。</p> <p>議案を2枚めくっていただき、新旧対照表をご覧ください。図書館資料のうち、図書、新聞紙及び雑誌につきましては、申請者から複写、コピーの申し出があった場合、それぞれコピーが可能となる日や範囲が定められております。</p> <p>改正を予定しております新聞紙のうち、これまで日本経済新聞、東京新聞からは、発行日から紙面の全部。また、朝日新聞及び読売新聞の夕刊紙については、次号の発行日から紙面の全部が複写可能と了承され、運用しておりました。</p> <p>今回、他市の図書館の状況を確認したところ、取り扱いに相違がありましたので、それぞれの新聞社に再度確認したところ、夕刊紙も含め、次号の発行日から紙面の全部を複写可能としていただきたいとの回答を得ましたので、要綱の一部を改正するものです。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>

教育長	御質問がないようですのでお諮りいたします。第18号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	賛成総員と認め、第18号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○報告事項(件数番号3、5)
社会教育課長	次に、報告事項に移ります。冒頭でお諮りしましたとおり、件数番号3「専決処理に関する報告(ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて)」及び件数番号5「専決処理に関する報告(ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正することについて)」を、一括して御報告させていただきます。
	では、社会教育課長から報告をお願いします。
	専決処理しました「ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」と「ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正することについて」は、関連する内容となりますので、一括して御報告させていただきます。
	それぞれの資料を3枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。
	5月の定例教育委員会会議におきまして、図書館条例と学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することにつきまして、ご承認をいただきました。改正内容としましては、施設の使用料を納入した後、規則で定める日までに取り消しの届け出を行ったときは、使用料の半額を還付することとなります。
	その後、6月の第2回市議会定例会で条例の一部を改正することについてご可決を賜りましたので、条例施行規則に具体的な申請手続きなどとしまして、利用日の1か月前までに申請することや、還付額、様式及びそれに関連する表記を変更させていただくものです。
教育長	説明は以上となります。よろしくお祈りいたします。
	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

<p>富田教育長職務代理者 社会教育課長</p>	<p>議会では、何かご意見等ありましたでしょうか。 今回、全ての施設におきまして使用料が還付となるということになりますので、利用者への負担が軽減されるということで御質問はございませんでした。</p>
<p>吉野委員 社会教育課長</p>	<p>利用日まで一か月未満で取消しした場合はどうなるのでしょうか。 原則は還付を行わないということになります。ただし、それぞれの事案がございますので、そういったものを勘案しまして、できるだけ還付する方向で考えていきたいと思っております。</p>
<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。 (なし) 御質問がないようですので、お諮りいたします。 件数番号3の報告事項について、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし) それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。 続きまして、件数番号5の報告事項について、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし) それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項（件数番号4） 次に、件数番号4「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて）」を、上福岡西公民館長から報告をお願いします。</p>
<p>上福岡西公民館長</p>	<p>専決処理いたしました、「ふじみ野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて」御報告いたします。 本件につきましては、令和5年第2回市議会定例会にて、ふじみ野市立公民館条例の一部を改正する条例が議決されましたことを受け、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき専決処理いたしましたので、同条第4項の規定によりご報告するものです。</p>

	<p>お手元の資料を2枚めくっていただき、「ふじみ野市立公民館条例施行規則新旧対照表」をご覧ください。</p> <p>主な改正点としまして、利用者からの申し出により施設利用を取り消した際の使用料の還付を規定するふじみ野市立公民館条例の一部改正に伴い、第12条第2項に使用料還付の額を新たに定めたうち、第3号において、利用者の事情により利用日の1か月前までに利用の取り消しを届け出た場合は納付済みの使用料に0.5を乗じた額を還付する規定を設けました。また第17条第2項において、備品等の使用料についても第12条の規定を準用することといたしました。</p> <p>なお、施行期日は「公布の日」としておりますが、公民館条例の一部を改正する条例が令和5年6月30日施行となったことにより、本規則改正においても同日施行の取り扱いとしております。また、経過措置として、本規則の規定は令和5年8月1日以降の利用について適用することとしております。</p> <p>報告は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>○報告事項（件数番号6）</p> <p>次に、件数番号6、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を委嘱することについて）」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p> <p>ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を委嘱することについて、報告申し上げます。</p> <p>前回の第6回定例教育委員会会議でご審議いただきました、ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員の選任につきまして、その際は社会教育</p>
教育長	
各委員	
教育長	
各委員	
教育長	
教育長	
教育総務課長	

	<p>委員からの選出が未決定の状態でした。</p> <p>この度、令和5年6月30日開催の社会教育委員会議で委員の選出を頂きましたので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づく専決処理とさせていただきますので、同条第4項の規定により御報告するものでございます。</p> <p>報告資料を1枚めくっていただき、委員名簿を御覧ください。</p> <p>第4号委員の社会教育委員からは大久保 昭男さんを選出いただきました。</p> <p>大久保 昭男さんは、社会教育委員として4年目の委員で、和光市で元教育長としての経験もございます。現在は、市の生きがい学習推進計画の策定委員としても参画していただいております。これで、お手元の委員名簿のとおり11名の委員が決定したものでございます。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p>
	<p>○報告事項（件数番号7）</p>
教育長	<p>次に、件数番号7、報告事項「ふじみ野市文化財保護審議会からの答申について（ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館及び大井郷土資料館の統合について）」を、社会教育課長から報告をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>ふじみ野市文化財保護審議会からの答申について（ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館及び大井郷土資料館の統合について）報告させていただきます。</p> <p>ふじみ野市内には、それぞれの旧市町の歴史文化を展示・公開しております上福岡歴史民俗資料館と大井郷土資料館の2館が存在しております。</p>

	<p>今年の11月にふじみ野市立大井郷土資料館と併設している大井図書館が、ふじみ野ステラ・ウエストへ移転することに伴い、大井図書館分のスペースも含めて大規模改修工事を実施し、新たな資料館施設として活用することになりました。</p> <p>また、上福岡歴史民俗資料館は、昭和58年（1983）年の開館からおよそ40年が経過し、狭隘化及び空調設備、照明設備なども含め、建物の経年劣化が進んでいる状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和5年5月25日開催された第1回ふじみ野市資料館運営協議会会議において、上福岡歴史民俗資料館を大井郷土資料館に統合することが望ましいという意見が出されました。</p> <p>両資料館の統合につきまして、ふじみ野市文化財保護審議会へ諮問し、審議会で慎重審議を重ねた結果、報告事項の2枚目にありますように、統合することが妥当と判断した答申をいただいております。</p> <p>また、6月30日に開催されたふじみ野市社会教育委員会議へも両資料館の統合について報告し、了承を得ております。</p> <p>今後は、文化財保護審議会からの付帯意見を大規模改修工事に反映できるように取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、具体的な改修工事スケジュール等につきましては、詳細が確定次第、ご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>付帯意見の2つ目なのですが、引き続き場所の確保と利用方法について検討することとありますが、このことについて今現在検討していることはございますか。</p> <p>今現在、上福岡歴史民俗博物館につきましては、資料館友の会という会が存在しております。多くの個々の団体が加わっている団体でございまして、今後活動の場の確保が難しいという点がございますので、近くにある公共施設等、また学校施設も含め検討してまいりたいと考えております。</p> <p>他に如何でしょうか。</p>
教育長	
吉野委員	
社会教育課長	
教育長	

各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。 以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。
教育長	○第19号議案(件数番号2) それでは、ここからは非公開とします。
	非公開
教育長	○非公開の解除 ここで非公開を解除し、改めて件数番号2第19号議案「ふじみ野市教職員人事について」、原案のとおり決定いたしましたことを御報告いたします。
教育長	○各課からの報告 次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。 (各課長：報告)
教育長	○次回の日程等 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、令和5年8月22日(火)午後6時30分から、会場は第2庁舎3階B301会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。

<p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>また、令和5年7月28日（金）午後6時30分から、第2庁舎3階B301会議室で臨時教育委員会議を予定しております。</p> <p>傍聴人の数ですが、こちらについても5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、臨時教育委員会会議の傍聴人についても、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和5年第7回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(午後7時30分)</p>	